「日本博」全体イメージについて(平成30年12月17日時点)

1 趣旨

2020年、東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、日本の美を体現する美術展・舞台芸術公演・文化芸術祭等を全国で展開することにより、その多様性かつ普遍的な日本の魅力を国内外に発信し、我が国の文化芸術の継承・発展、国際社会における日本の存在感の向上を図る。

その際、日本の美をつなぐ文化プログラムを総合的、かつ、連続的に実施するなど、全国各地で「日本博」を展開する。

2 テーマ・コンセプト

[総合テーマ]:「日本人と自然」(仮)

[コンセプト]

「日本の美」は、縄文時代から現代まで1万年以上もの間、大自然の多様性を尊重し、 生きとし生けるもの全てに命が宿ると考え、それらを畏敬する「心」を表現してきた。

日本は、景観や風土を大切にし、縄文土器をはじめ、仏像などの彫刻、浮世絵や屏風などの絵画、漆器などの工芸、着物などの染織、能や歌舞伎などの伝統芸能、文芸、現代の漫画・アニメなど様々な分野、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式等において、人間が自然に対して共鳴、共感する「心」を具現化し、その「美意識」を大切にしている。

「日本博」では、総合テーマ「日本人と自然」(仮)の下に、「美術・文化財」・「舞台芸術」・「メディア芸術」・「生活文化・文芸・音楽」・「食文化・自然」・「デザイン・ファッション」・「共生社会・多文化共生」・「被災地復興」にわたり、縄文時代から現代まで続く「日本の美」を国内外へ発信し、次世代に伝えることで更なる未来を創生する。

この文化芸術の祭典が、人々の交流を促して感動を呼び起こし、世界の多様性の尊重、普遍性の共有、平和の祈りへとつながることを希求する。

3 開催時期等

2020年の事業実施を中心としつつ、その前後の期間も含めて幅広く展開

- 2019年3月3日:旗揚げ式(予定)
- ・2020年3月中旬:オープニング・セレモニー(予定) ※その他の「日本博」企画についても、順次調整・追加

4 期待される効果

- ①「文化芸術立国」としての基盤を更に強化
 - ・国民自身が、自国文化の魅力や素晴らしさを発見・再認識する機会
 - ・新たな手法・演出等を活用した未来への創造につながる文化体験の機会
 - ・子供・若者・障害者・高齢者・外国人の誰もが親しみ参加できる体験型の機会 の拡充
 - ・次世代を担う人材育成の機会
- ②文化による「国家ブランディング」によるオリパラ後の継続的な効果を維持・向上
 - ・これまで断片的であった文化資源を、統一テーマの下で連動・一体化させた文化 コンテンツ・パッケージを発信
 - ・日本文化への理解促進、日本各地を再び訪れてみたくなるような戦略的プロモーションを通じた「国家ブランディング」強化
- ③文化による「観光インバウンド」を飛躍的・持続的に拡充
 - ・地方誘客を促進
 - ・文化関連事業者、JNTO、旅行業界、ホテル業界、交通機関、SNSなど口コミ 関連企業等との具体的連携を強化

5 プログラムの枠組み

- (1)事業の枠組み:「日本人と自然」(仮)のテーマ及びコンセプトの下、以下①~④を 念頭に多様な文化プログラムの核となる催事を全国各地で展開
 - ①総合大型プロジェクト:「日本博」の中核となる総合大型プロジェクトとして国、 文化施設、民間団体、事務局等が共同で企画・実施するプロジェクト
 - ②分野別大規模プロジェクト:全国的な活動を行う団体等で主催する大規模な展示・ 公演等のうち、「日本博」のテーマ及びコンセプトを加味したプロジェクト
 - ③公募型:「日本博」のテーマ及びコンセプトに沿う地域や団体の特色ある企画を 公募し、優れた内容のプロジェクトを全国で展開
 - ④参画型:「日本博」のテーマ及びコンセプトに沿うプロジェクトを公募し、審査の上、 参画プロジェクトとして認定
- (2) 有識者等による企画・運営
 - 文化庁長官の下で、各界を代表する有識者で構成する企画委員会を設置 適時助言を行うとともに、「日本博」プログラムの認定などを実施
 - 文化庁長官の下で、文化庁の全ての専門職員が参画
 - 国立文化施設の学芸・制作に係る専門職員が連携員として参画

6 プログラム内容のイメージ例

総合テーマ及びコンセプト等を踏まえつつ、「日本の美」の発信を念頭に、例えば「美術・文化財」・「舞台芸術」・「メディア芸術」・「生活文化・文芸・音楽」の4分野においては、以下のようなプログラムを実施する。

【美術・文化財分野】

〇 縄文から江戸後期、明治期までの考古、彫刻、絵画、工芸、書などの「日本の美」を 代表する美術品、写真・映像、現代アートやマンガ・アニメまで、日本人の自然に対す る畏敬、感謝の心や、日常の生活の中で表現された作品を展示した展覧会・公演等を、 文化施設や歴史的建造物・史跡等で実施する。

また、それらの作品を素材とした先端技術による映像や、高精細画像・レプリカ等を 活用した観覧者のインタラクティブな空間を演出する。

【舞台芸術分野】

○ 歌舞伎、文楽、能・狂言をはじめとして、邦楽、邦舞、民俗芸能、琉球芸能から、落語・講談等の大衆芸能、現代の音楽、演劇、舞踊等までの実演芸術を通じて、「日本の四季」や自然への「祈り」(心)等を表現した伝統芸能・郷土芸能・現代舞台芸術の公演等を実施する。また、劇場・音楽堂等には、日本の景観や風物などをイメージした装飾、高精細画像による映像などを活用し、空間全体が「日本の四季」を凝縮させた景色の演出、日本人・訪日外国人にも親しみやすい内容の公演や体験、資料展示を行う。

【メディア芸術分野】

○ 「日本人と自然」をテーマに、その様々な表情をとらえた映像の美しさ、情感などを 堪能できる映画やアニメーション・マンガを、地域の映画祭、芸術祭や文化施設で上映・ 展示するとともに、現代を映し未来を予感させるデジタル技術を活用した大規模なイン スタレーションや、体験型のメディアアート作品等の展示を行う。

【生活文化·文芸·音楽分野】

○ 自然への畏敬、感謝などが込められた伝統的な祭り、生活文化・文芸・音楽の祭典などを全国で展開するとともに、日本人の美意識が表現された茶道、華道、書道、和歌、俳句、文芸、囲碁、将棋、盆栽、衣食住、自然科学等について、文化施設等で分かりやすい解説や体験と合わせて展示、講演、実演等を行う。